

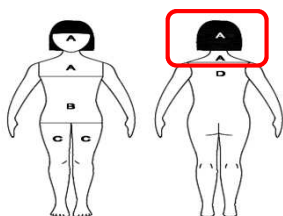
子供服のコード紐・引き紐安全規格「EN 14682:2014 Safety of children's clothing – Cords and drawstrings on children's clothing - Specifications」が発行されました。

旧規格のEN 14682:2007に取って代わる新規格が、英国規格 BS EN 14682:2014 として2014年12月31日に発行されました。他の欧州標準化委員会（CEN）メンバー国も2015年6月までに国家規格としてこの新規格を発行することになります。

EN 14682 は EU DIRECTIVE 2001/95/EC 一般製品安全指令（GPSD）によりEU加盟国で義務化されている強制規格であり、EUで販売されるアパレル製品の中では最も多いリコール要因のひとつとなっています。また、この規格はJISをはじめとする世界中の子供服安全規格に引用されています。

2007年版からの主な改定内容は以下の通りです。

◆頭および首周りの後ろ側は、背面ゾーンから頸部ゾーンへと変更された。



◆バッグと財布が対象外品目に追加された。全てのファッションアクセサリは当該基準の対象外となりますが、使用時のリスクを考慮する必要があります。

◆「装飾的コード紐」の定義にフリンジが追加された。

◆ハンガーループ等の衣類の内側に使用される機能的ループは、リスクアセスメントにより着用者に危険がないことを確認することを条件に許容されることが明記された。

◆2007年版で定義される「結びベルト又は帯」について、結ぶベルト又は帯と明記された。

2014年版では、

結びベルト又は帯：衣類のウェストに巻きつける幅30mm以上の装飾的又は機能的素材

ベルト：衣類を締める又は装飾としてチェストやウエストに巻きつける、バックルのような留める機能を持った素材と定義された。

◆縫い付けられたちょう結びの自由端は「装飾的コード紐」とであると定義され、年少の子供用衣類のフード及び衿後ろのいかなる場所にも使用してはならないことが明記された。

◆背面ゾーン（ゾーンD）に使用する装飾的コード紐は、長さが7.5cmを超えてはならず、結び目、トグルおよび3次元装飾が付いてはならないことが明記された。

お問い合わせ先

（一財）カケンテストセンター GC戦略室（目黒ラボ内）

担当：杉原、志賀 TEL: 03-5759-4120